

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和4年度計画(予算規模等)	国庫負担
課題	取組			令和3年度実績	令和4年度実績		
<課題1> 脳卒中に係る普及啓発の取組	(取組1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・オンライン市民講座「脳卒中を知ろう！」のオンデマンド配信(視聴回数488回) ・脳卒中月間(10月)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ、デジタルサイネージ) ・ポスターの配布 ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会による普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者等に対するWebによる講演会の実施等)(9医療圏)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・オンライン市民講座「三大疾病の一つ!「脳卒中」からあなたや大切な人を守るために」のオンデマンド配信(視聴回数996回) ・脳卒中月間(10月)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ、デジタルサイネージ) ・ポスターの配布 ・インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会による普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者等に対するWebによる講演会の実施等)(10医療圏)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都の取組 ・脳卒中週間での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ等) ・脳卒中普及啓発講演会(1回) ○二次保健医療圏ごとの取組 ○圏域別検討会(12医療圏)	○
<課題2> 血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	(取組2) 救急搬送・受入体制の充実を図る	○脳卒中医療連携推進事業	○東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会(1回)※書面協議 保健医療計画の進捗管理 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 165施設 ※令和4年4月1日時点	○東京都循環器病対策推進協議会(2回)及び同協議会医療連携推進部会(2回)が同趣旨の取組を引継いで検討 保健医療計画の進捗管理 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 165施設 ※令和5年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会(2回) ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(2回)	○
		○東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業	○東京都脳卒中急性期医療機関相互の円滑な連携を推進するため、デジタル技術を活用した医療情報共有ツールを導入する医療機関を支援する。	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (0施設)※新型コロナウイルス感染症の影響により整備計画の見送りに伴い減少	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (1施設)※新型コロナウイルス感染症の影響により整備計画の見送りに伴い減少	【東京都地域医療連携デジタルシステム整備支援事業】 (9施設)	-
<課題3> 一貫したリハビリテーションの実施が必要	(取組3) 一貫したリハビリテーションの推進(再掲)	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・地域リハビリテーション提供体制の強化 ・訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・地域リハビリテーション関係者の連携強化 【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳卒中地域連携バスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	○地域リハビリテーション支援事業 ・12医療圏	-
		○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設設備整備に要する費用について補助 ・施設(10施設) ・設備(6施設) 【地域医療構想推進事業(中小病院支援)】 ○病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・中小病院(63施設)	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設設備整備に要する費用について補助 ・施設(6施設) ・設備(3施設) 【地域医療構想推進事業(中小病院支援)】 ○病床機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築に資する医療機能の強化に必要な施設設備整備に要する費用について補助 ・中小病院(27施設)	○地域医療構想推進事業(施設設備整備) ・施設(12施設) ・設備(6施設) ○地域医療構想推進事業(中小病院支援) ・36施設	-
<課題4> 地域連携体制の構築	(取組4) 地域連携体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○地域に根ざした医療連携を展開するために、二次保健医療圏を単位とした脳卒中医療連携圏域別検討会を設置している。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(10医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(10医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(12医療圏)	○